



守ってくださいワン

守っていますか？

飼い主の義務



狂犬病は、日本国内では昭和32年（1957年）を最後に発生がありません。しかし、海外では発生が続いており、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、次のことが義務付けられています。

① 飼い犬の登録をしてください！※

お住まいの市町村に飼い犬の登録が必要です。
また、引越したときや飼い犬が死亡したときにも市町村へ届出が必要です。

② 鑑札を着けてください！※

登録の際に市町村から鑑札が交付されます。

③ 毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせてください！

予防注射を受けると、注射済票が交付されます。
飼い犬に必ず着けてください。



※動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて狂犬病予防法の特例制度に参加している市町村では、マイクロチップを装着することで登録手続、鑑札の装着が簡略化されます。
特例制度参加市町村はこちらから確認いただけます（環境省HP）
→<https://reg.mc.env.go.jp/owner/download>

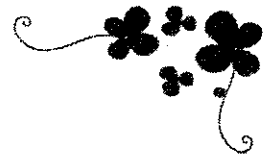
狂犬病予防法に基づく犬の登録・届出・予防注射については、
お住まいの市町村へお問い合わせください。

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課



ルールとマナーを守りましょう

～人もペットも暮らしやすい社会のために～



- 散歩のときは、リード（引き縄）をつけ、いつでも制御できるように短く（2メートル以内）持ち、事故防止に努めましょう。伸びるリードで長くして散歩をさせたり、ノーリードでの散歩や放し飼いは大変危険です。
- トイレを済ませてから散歩することを心がけ、公共の場所や他人の家の前や塀・門付近では排せつをさせないようにしましょう。
- 水を入れたペットボトルを持ち歩くなどして、糞尿後に水を撒いたり、糞は必ず持ち帰るなど、近所に対する思いやりや気配りをお願いいたします。
- 周りの人は飼い主が思っている以上に鳴き声に敏感です。適切なしつけを行い、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 外でブラッシングをすると、毛が風に乗って広範囲へと飛び散り、ご近所トラブルの原因にもなります。ブラッシングは場所に配慮し、抜けた毛はきちんと始末しましょう。
- いざというとき、ペットと安心して避難するためには、日頃から災害に対する備えが重要です。特に避難所におけるペットの管理は、「飼い主自ら」が行うため、平時からの対策をしましょう。
※ペットの災害対策については、江別市危機対策・防災担当（381-1407）または市のホームページ（QR）をご覧ください。



猫について



（ペットの災害対策）

ふん尿による畑や庭の被害で迷惑している方が増えています

飼い主の方へ

- ・環境省の基準では「猫の所有者等は、疾病の感染防止、不慮の事故防止等猫の健康及び安全の保持並びに周辺環境の保全の観点から、当該猫の屋内飼養に努めること。」とされています。また、北海道の条例でも「猫の飼い主は、その飼養する猫について、疫病の感染及び不慮の事故を防止し、猫の健康及び安全を保持するため、室内での飼養に努めなければならない。」とされています。
- ・野生動物に限らず、エキノコックス症はねずみを捕まえたり、食べたりすることで、猫にも感染することがあります。動物由来感染症や交通事故から守るためにも猫は室内で飼いましょう。

野良猫へエサを与えている方へ

- ・野良猫へのエサやりの苦情も多く寄せられています。継続してエサを与えていると占有者として飼い主と同等の扱いとみなされ、その猫が周りに迷惑をかけたときにあなたの責任となります。野良猫にエサを与えるのであれば責任を持って飼い主になり、室内で飼いましょう。



動物由来感染症を知っていますか？

～エキノコックス症や狂犬病など多くの感染症があります～

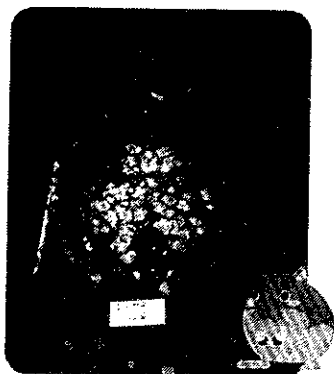
- ・「動物由来感染症」とは動物から人に感染する病気の総称です。ペットの口の中や爪に細菌やウイルス等がいる場合や、糞尿に触れたりする場合に感染することがあります。
- ・日常生活では次のことに注意しましょう。
 - ①過剰な触れ合いは控えましょう。②動物の身の回りは清潔にしましょう。
 - ③糞尿は速やかに処理しましょう。④動物にさわったり、土をさわった時などは必ず手洗いをしましょう。



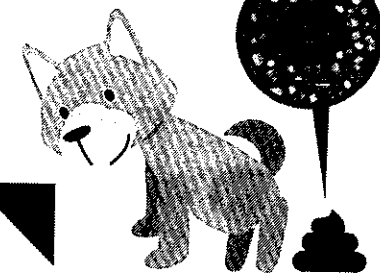
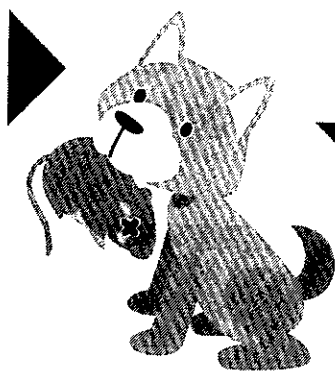
感染症などの病気の詳細については、保健所へお問い合わせください

あなたのワンちゃん

エキノコックス大丈夫？

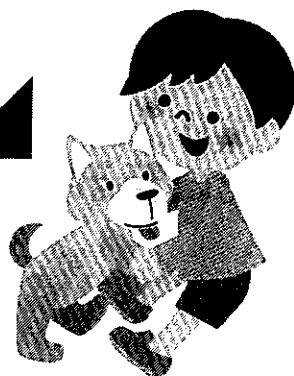


肝臓にエキノコックスが寄生した野ネズミ



キツネと同じく、犬も野ネズミを食べて感染します。

感染犬の糞が人への感染源となります。



犬から人へのエキノコックス感染を防ぐために

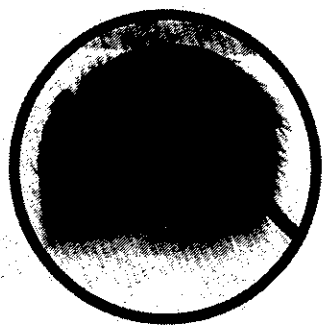
○ 犬への感染を防ぎましょう！

- ・放し飼いはやめましょう。
- ・公園、キャンプ場、野原などでも犬を放さないようにしましょう。



○ 犬が野ネズミを食べてしまったら？

- ・犬が感染しても症状は現れません。
- ・動物病院に相談しましょう。
- ・駆虫薬で治療できます。

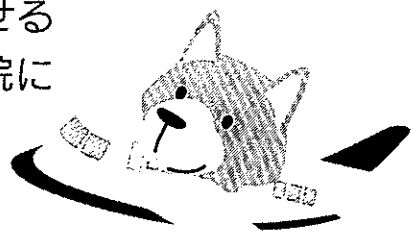


エゾヤチネズミ
(体長10cm程度の小型のネズミです)

～ 犬の糞を片付けた後は、必ず手を洗いましょう!! ～

道外に
エキノコックスを
広げないために

エキノコックスを道外へ広げないために、犬を道外へ移動させる場合には、動物病院に相談しましょう。



守っていますか？

飼い主の義務



狂犬病は、日本国内では昭和32年（1957年）を最後に発生がありません。しかし、海外では発生が続いており、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。

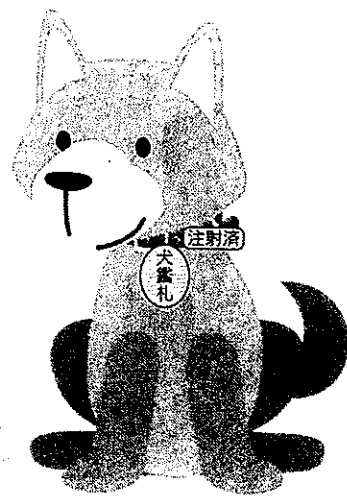
狂犬病予防法により、犬の飼い主には、次のことが義務付けられています。

① 飼い犬の登録をしてください！※

お住まいの市町村に飼い犬の登録が必要です。
また、引越したときや飼い犬が死亡したときにも市町村へ届出が必要です。

② 鑑札を着けてください！※

登録の際に市町村から鑑札が交付されます。



③ 毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせてください！

予防注射を受けると、注射済票が交付されます。
飼い犬に必ず着けてください。

※動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて狂犬病予防法の特例制度に参加している市町村では、マイクロチップを装着することで登録手続、鑑札の装着が簡略化されます。
特例制度参加市町村はこちらから確認いただけます（環境省HP）

→<https://reg.mc.env.go.jp/owner/download>

狂犬病予防法に基づく犬の登録・届出・予防注射については、お住まいの市町村へお問い合わせください。